

撮影行為計画書

静岡県清水港管理局長 様

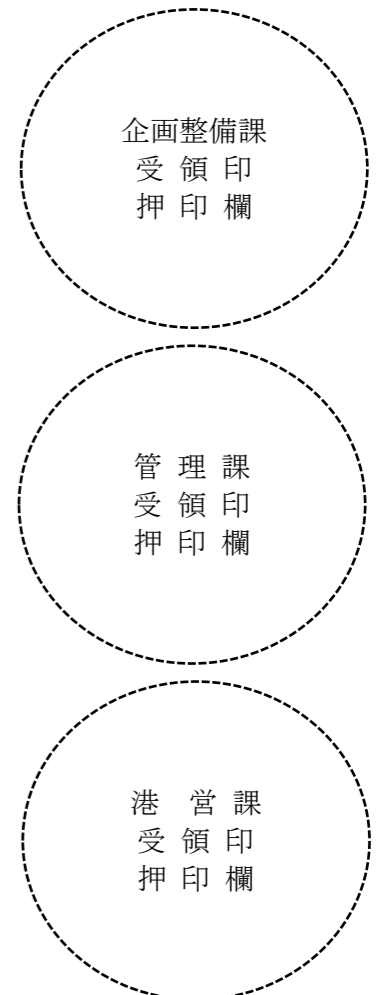
会社名
住所
代表者氏名
届出者氏名
連絡先
E-mail

公共区域において下記のとおり撮影を計画しています。なお、撮影にあたり下記の留意事項を遵守します。
記

Table with columns: 項目 (Item), 内容 (Content). Rows include: 撮影日時 (Shooting Date/Time), 撮影時間合計 (Total Shooting Time), 撮影場所 (Shooting Location), 撮影目的 (Shooting Purpose), 被写体 (Subject), 現場責任者氏名 (Site Manager Name), 当日の連絡先 (Contact Info), 撮影人数 (Number of Photographers), 撮影機材 (Equipment), 撮影素材の提供 (Material Provision), 備考 (Remarks).

清水港管理局からの指示事項 ※記載不要

Checklist form for instructions from the port authority. Includes checkboxes for 企画整備課 (Planning/Preparation), 管理課 (Management), and 港営課 (Port Operation). A note at the bottom states: 'すべての指示事項に対応したら、チェックボックスにチェックを入れ、再度、撮影計画書を企画整備課宛、御提出ください。3課すべての受領印をもらったら撮影可能となります。'



《撮影行為に当たっての留意事項》

- 1 提出にあたっては、①本計画書及び②撮影場所がわかる地図を添付してください。
なお、ドローンで撮影する場合には、上記2点のほか、③無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書(写し)、④無人航空機の飛行に係る許可・承認書(写し)、⑤無人航空機飛行マニュアル(写し)、⑥離発着場所及び飛行経路がわかる地図(②と併用可)、⑦安全対策がわかる資料の提出(⑤に記載がない場合のみ。様式自由)が必要となります。
2 公共区域では、通行人との接触事故や公共施設の損傷などが無いよう、交通安全対策を十分講じること。
万が一、事故や施設損傷等が生じた場合、撮影責任者は事故状況等を直ちに清水港管理局(企画整備課)に連絡し、届出者の責任において速やかに対処解決に当たること。
3 船舶や建物など、撮影したいもの(被写体)がある場合、撮影責任者は被写体の管理者に撮影の了解を得ること。
清水港管理局では、被写体に関するトラブルに関して一切責任を負いません。